



# 愛知県「失業なき労働移動」プラットフォーム

2022年2月16日

公益財団法人 産業雇用安定センター 愛知事務所

## 新型コロナウイルス感染症の影響下における出向支援等の取組

### 1 「雇用を守る出向支援プログラム2020」の実施

- ・2020年5月、産業雇用安定センター本部において策定。2020年6月1日より全国47事務所で実施。
- ・業界団体や経済団体、行政機関等と連携し、提供された受入・送出情報により出向を活用した人材マッチングを実施。

### 2 愛知事務所独自の取組

- ・出向受入求人確保に向け、愛知事務所に登録されている事業所のうち「従業員規模300人以上の製造業種の事業所」を対象とした出向受入の求人開拓。

### 3 関係機関との連携

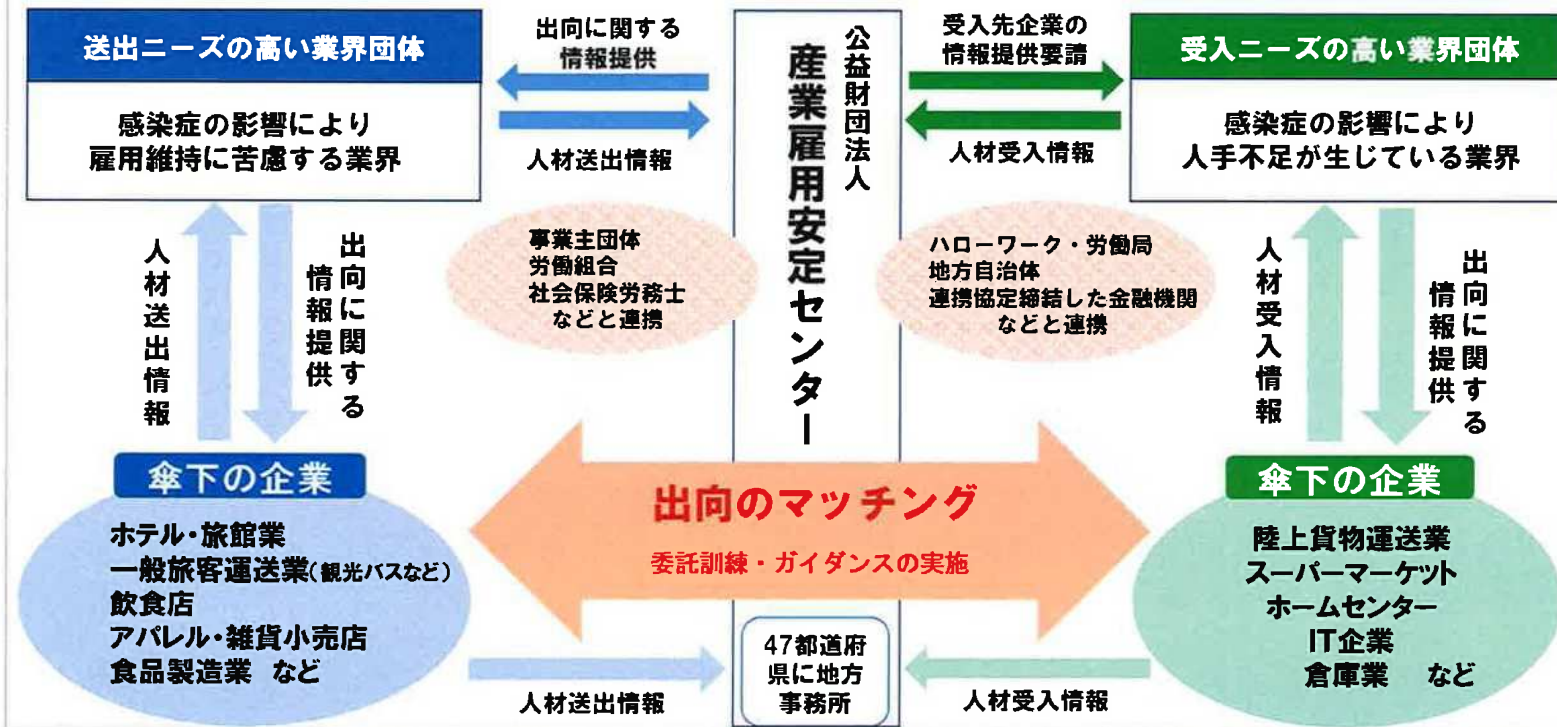
- ・産業雇用安定センターと「雇用を守る出向支援プログラム」事業の愛知県経営者協会、商工会議所、ハローワーク等への周知を依頼。
- ・中部経済産業局、愛知県、中部運輸局、愛知労働局・ハローワークとの連携による人材マッチングの実施。

# 1 「雇用を守る出向支援プログラム2020」の実施(2020年6月～)

## 雇用を守る出向支援プログラム2020

～ 雇用シェア（在籍型出向制度）を活用して一時的に休業している労働者の雇用を守ります～

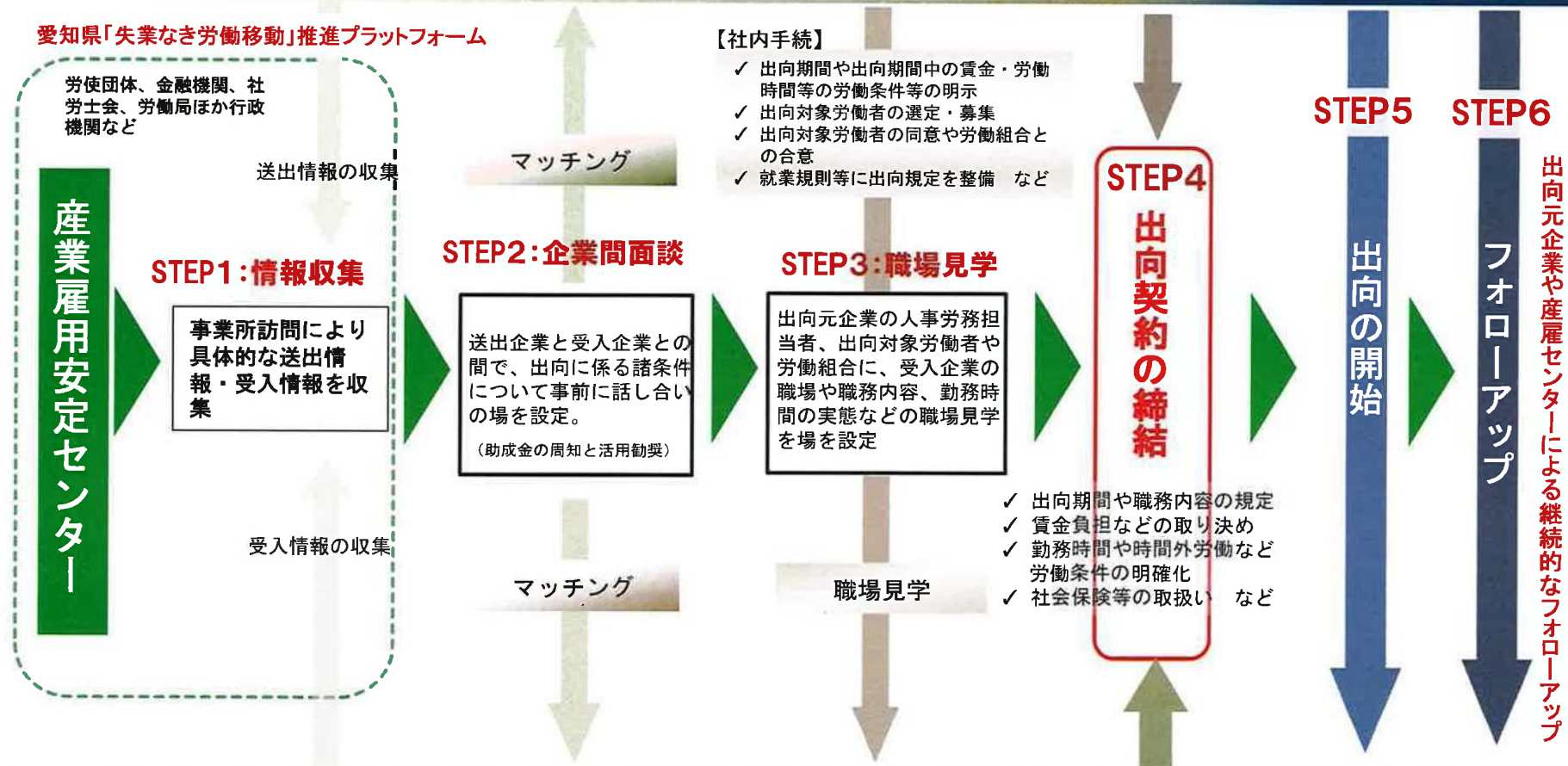
産業雇用安定センターは、新型コロナウイルス感染症の影響等により一時的に雇用過剰となった企業が雇用を守るために、人手不足の企業等との間で雇用シェア（在籍型出向制度）を活用した出向支援を無料で行います。





## 在籍型出向支援のプロセスの概要

**送出企業：** 在籍型出向を活用し、一時的に社員を出向させて雇用維持を図りたい企業



**受入企業：** 在籍型出向を活用して、一時的に人材を確保したい企業

## 2 愛知事務所独自の取組(2020年5月～)

### ① 取組に至った経緯

2020年4月・5月のゴールデンウィークの前後より、航空機製造関連業種の事業所から在籍型出向に係る送出相談がしばしば寄せられることとなったが、当時は、そうした相談に応えられる出向の受入求人が少なかったため、出向受入求人の確保を最優先課題として取組を実施。



### ② 取組の内容

愛知事務所に登録されている事業所のうち、従業員規模300人以上の製造関連事業所519社に対し、訪問・電話・ダイレクトメール等による求人開拓を実施。



### ③ 取組の成果

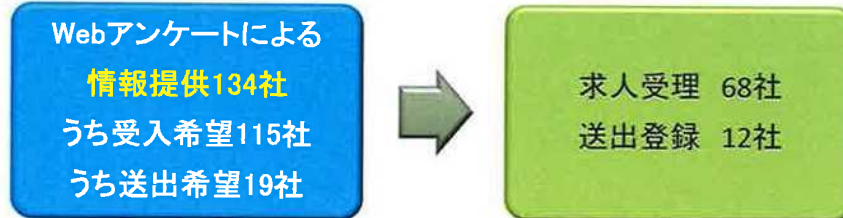
2021年12月末までに、58社より求人を受理。



	求人件数	求人数
合計	191	2,237
出向	59	1,699
出向・移籍いずれも可	14	38
出向後移籍	7	62
移籍	111	438

### 3-1 関係機関との連携(2021年12月末現在)

#### ① 中部経済産業局との連携(2020年7月～継続)



※ 受入新規35社、送出新規5社

**中部経済産業局** **役割分担**

- アンケートの実施、アンケート内容の取りまとめ、通知
- 関係機関へのアンケートの協力要請

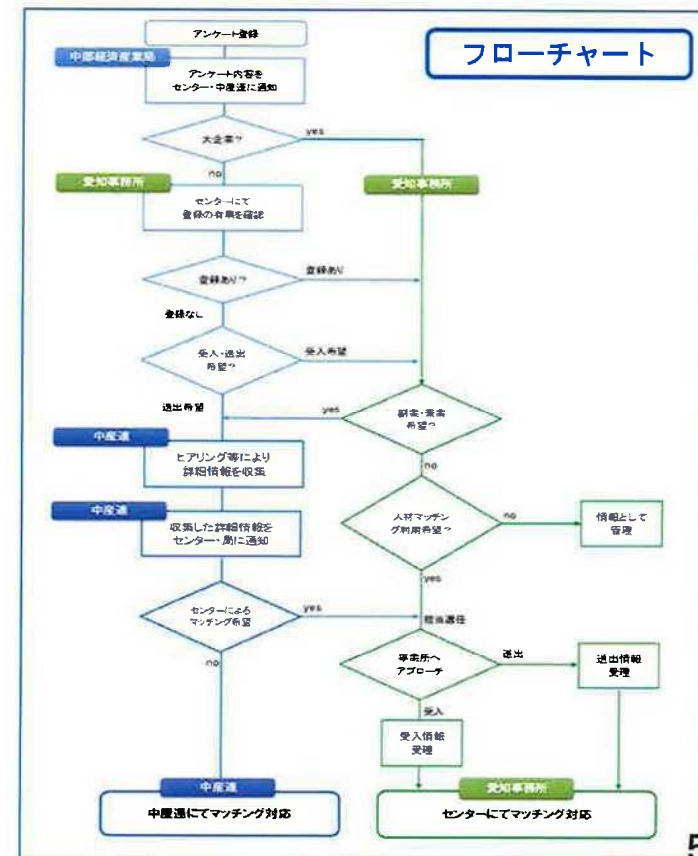
**産業雇用安定センター**

- 大企業については、センターへの登録如何に関わらず全てセンターが担当
- 中小企業のうち、センター登録企業については、センターが担当
- 中小企業の中で、センター未登録企業のうち受入企業はセンターが担当

**中部産業連盟**

- 中小企業の中で、センター未登録企業のうち送出企業は中部産業連盟が担当
- 副業、兼業を希望する企業は中部産業連盟が担当

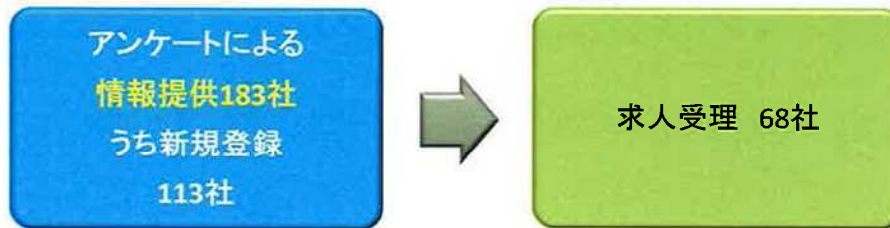
	求人件数	求人数
合計	373	1,381
出向	14	507
出向・移籍いずれも可	27	142
出向後移籍	25	44
移籍	307	688





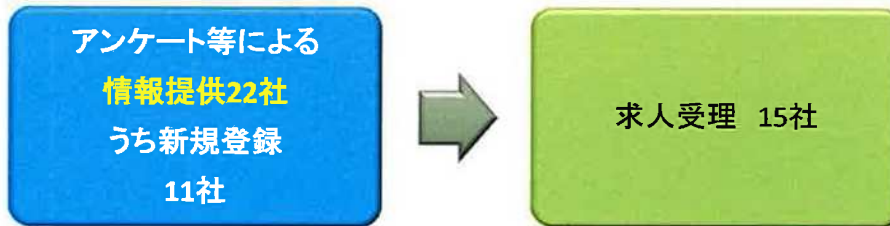
### 3-2 関係機関との連携(2021年12月末現在)

#### ② 愛知県との連携(2021年2月～継続)



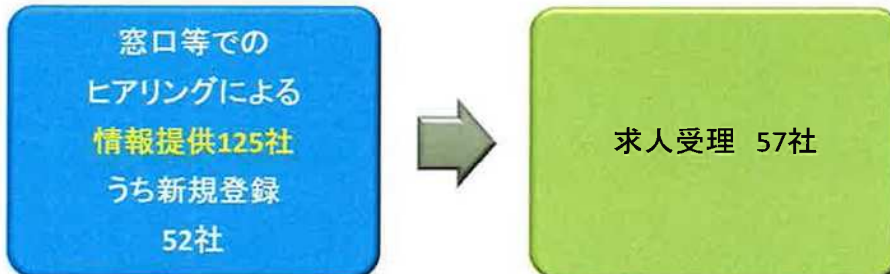
	求人件数	求人数
合計	371	804
出向	4	8
出向・移籍いずれも可	34	148
出向後移籍	4	8
移籍	329	640

#### ③ 中部運輸局との連携(2021年5月～継続)



	求人件数	求人数
合計	103	350
出向	0	0
出向・移籍いずれも可	17	73
出向後移籍	0	0
移籍	86	277

#### ④ 愛知労働局・ハローワークとの連携(2021年5月～継続)



	求人件数	求人数
合計	261	564
出向	11	89
出向・移籍いずれも可	38	84
出向後移籍	4	15
移籍	208	376

☆ 取組進捗状況(2020年度・2021年度4月～12月)

2020年度 ◆受入情報・・・合計6,444人

- ・ 出向・・・・・・・・・・・・・・1,100人
- ・ 出向・移籍いずれも可・・・548人
- ・ 出向後移籍・・・・・・・・・・・・57人
- ・ 移籍・・・・・・・・・・・・・・4,739人

◇送出情報・・・合計1,268人

- ・ 出向・・・・・・・・・・・・・・445人
- ・ 移籍・・・・・・・・・・・・・・823人



2020年度 ◆受入成立・・・合計674人

- ・ 出向・・・・・・・・・・・・・・363人
- ・ 移籍・・・・・・・・・・・・・・311人

◇送出成立・・・合計720人

- ・ 出向・・・・・・・・・・・・・・421人
- ・ 移籍・・・・・・・・・・・・・・299人

愛知事務所成立件数カウント697件

2021年度 ◆受入情報・・・合計8,338人

- ・ 出向・・・・・・・・・・・・・・1,065人
- ・ 出向・移籍いずれも可・・・729人
- ・ 出向後移籍・・・・・・・・・・・・47人
- ・ 移籍・・・・・・・・・・・・・・6,497人

◇送出情報・・・合計833人

- ・ 出向・・・・・・・・・・・・・・415人
- ・ 移籍・・・・・・・・・・・・・・418人

前年同期比  
73.4%増

前年同期比  
7.5%減



2021年度 ◆受入成立・・・合計633人

- ・ 出向・・・・・・・・・・・・・・334人
- ・ 移籍・・・・・・・・・・・・・・299人

◇送出成立・・・合計697人

- ・ 出向・・・・・・・・・・・・・・397人
- ・ 移籍・・・・・・・・・・・・・・300人

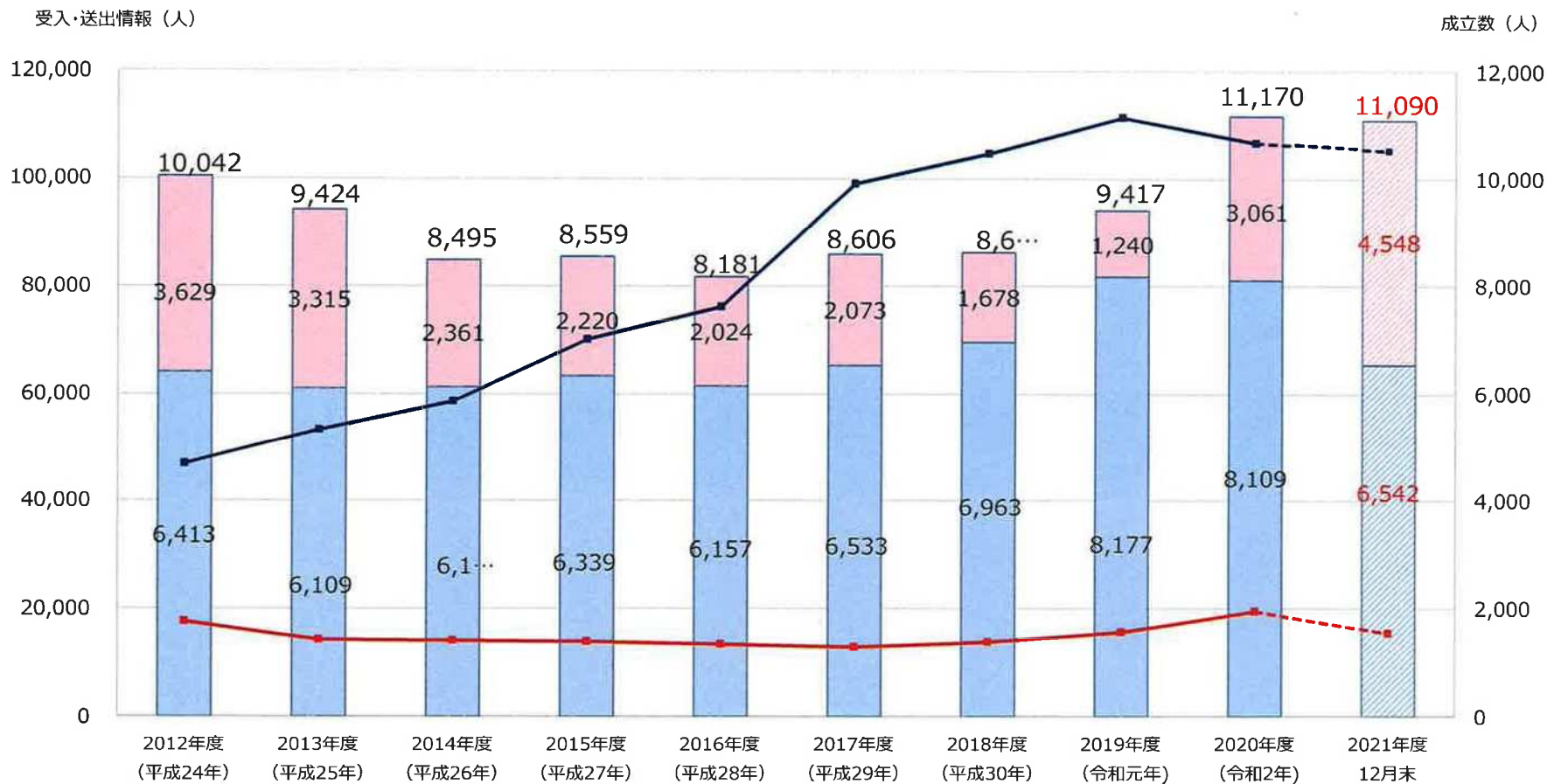
前年同期比  
24.1%増

前年同期比  
28.8%増

愛知事務所成立件数カウント665件

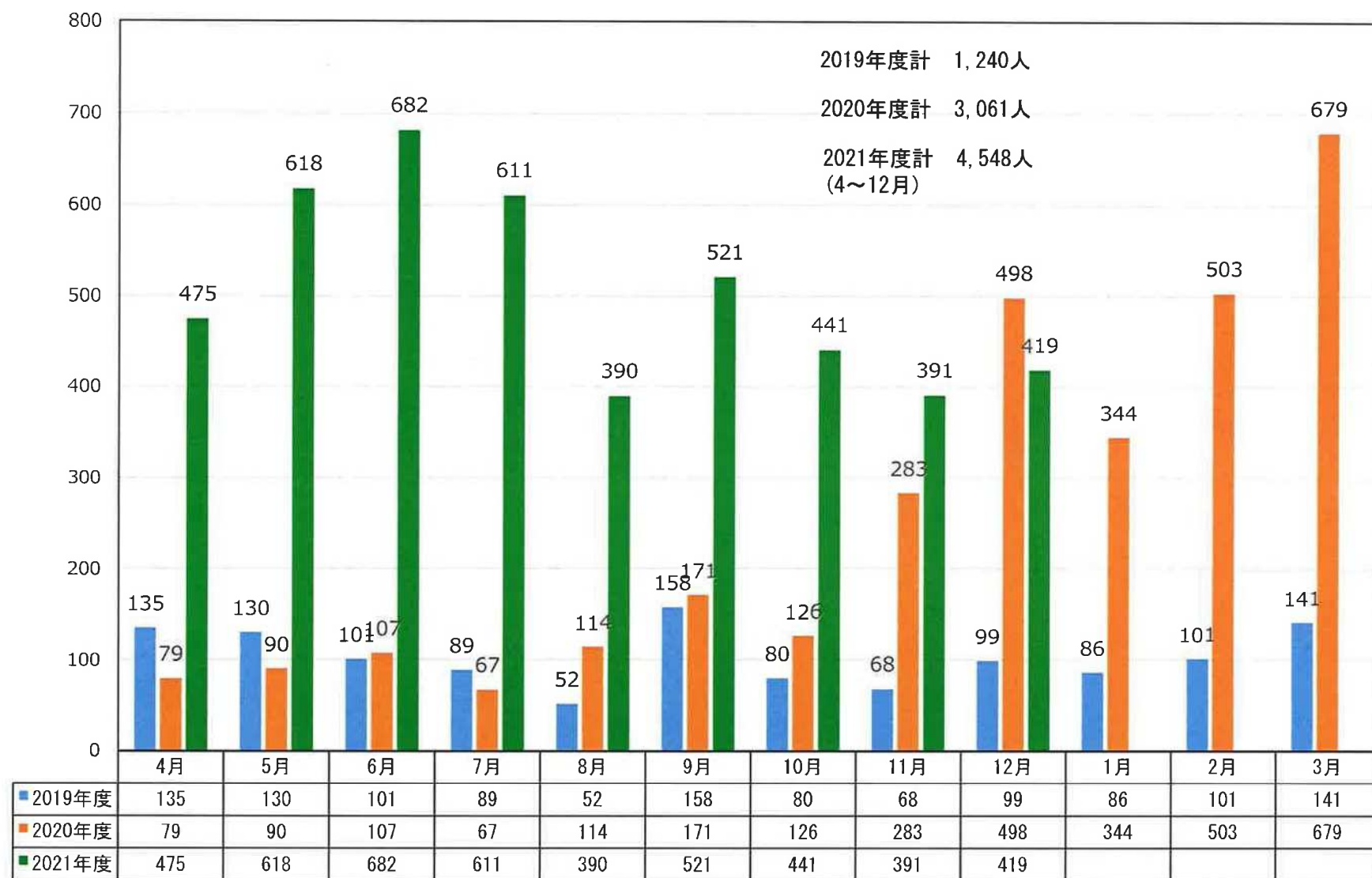


## 参考資料 1 : 出向・移籍の実績の推移(全国版)



※2021年度の数値は速報値であり、今後、修正する場合があります。

## 参考資料 2 : 在籍型出向の月別成立数の推移 (2019年度～2021年度)



注) 2021年度の各月の数字は速報値であり、今後修正する場合がある。

### 参考資料3：在籍型出向に係る業種間の成立状況【2021年4月～12月】（全国版）

- 2021年4月～12月の出向成立数は4,548人（前年度同期は3,061人）
- 送出業種で多いのは、H運輸・郵便業で1,632人、E製造業で1,381人、次いで、N生活関連サービス業で687人
- 受入業種で最も多いのは、E製造業で1,774人、次いでRサービス業（他に分類されないもの）で915人、I卸売・小売業527人
- 異なる業種間で成立した割合は、71.2%（前年度同期は49.5%）

送出業種 受入業種	ABC 農業・ 林業、 漁業、 鉱業等	D 建設業	E 製造業	F 電気・ ガス・ 熱供給・ 水道業	G 情報通 信業	H 運輸・ 郵便業	I 卸売・ 小売業	J 金融 業、保 険業	K 不動産 業、物 品賃貸 業	L 学術研 究、専 門・技 術サー ビス業	M 宿泊 業、飲 食サー ビス業	N 生活関 連サー ビス業、 娯楽業	O 教育、 学習支 援業	P 医療、 福祉	Q 複合 サービ ス事業	R サービ ス業(他 に分類 されない もの)	ST 公務、 その他	総計 (人)
ABC 農業・林業、漁業、鉱業等			3			28	4	4			3	3			17	2		64
D 建設業			12	4		14	4					8				3		45
E 製造業	1	23	1,164		2	379	37			52	38	43			15	20		1,774
F 電気・ガス・熱供給・水道業						2												2
G 情報通信業			8		2	82	5		1	5	13	110				35		261
H 運輸・郵便業			54			29	1					5				1		90
I 卸売・小売業			57			256	14			10	54	131				5		527
J 金融業、保険業						5	15			1		7				1		29
K 不動産業、物品賃貸業	1		3			1	2		1		1	4				1		14
L 学術研究、専門・技術サービス業			9			103	27		5		20	113	1			30		308
M 宿泊業、飲食サービス業						44	6				83	13						146
N 生活関連サービス業、娯楽業	1					6				1	10	1			5	7		31
O 教育、学習支援業			3			37	2				1	9	2					54
P 医療、福祉			5			151	3				4	15	2			4		184
Q 複合サービス事業	8		11			39					3							61
R サービス業(他に分類されないもの)	1	3	52			450	19			7	181	188				14		915
ST 公務、その他						6						37						43
総計 (人)	12	26	1,381	4	4	1,632	139	4	7	76	411	687	5	0	37	123	0	4,548



## 参考資料4：感染症の影響を受けた企業の在籍出向を活用した雇用維持の具体例(全国版)

	送り出し企業の業態	送り出しの理由	受入れ企業の業態	受入れの理由	出向者数
事例1	医薬品小売業 (調剤薬局)	コロナ禍で病院離れが進んでおり、利用者も大きく減少している。薬剤師のほか、栄養指導を行うため複数の管理栄養士を雇用しているが、稼働の機会が少ない。特に、昨年4月に新卒採用した管理栄養士の教育訓練の機会がないので、医療機関等への在籍型出向によりキャリアを積ませられないか。	一般診療所 (こどもクリニック)	小児科診療を行っている。特に、小児肥満など栄養指導は不可欠ではあるものの、管理栄養士の人材確保に苦慮している。求人を出しているが、そもそも有資格者が見つからない。そのため、出向でも良いので受け入れたい。出向期間は12月。	1
事例2	建築工事業	鉄筋工事や溶接等の事業を行っている小規模な会社。現在はコロナ禍の影響により受注がほとんどないが、3月からは施工の予定があるので、56歳から69歳のベテラン従業員の雇用を出向で当面維持したい。体力面である程度配慮してもらえる出向先を探してほしい。	化学製品製造業 (ユニットバス製造)	ユニットバスの開発・製造を行っており、国内シェアは高い。3月まではフル生産体制となり人手が圧倒的に足りないが、一時的な需要であるので新たに従業員として採用することは考えられない。高齢者でもできる仕事もあるので、出向として受け入れたい。出向期間は2月。	3
事例3	旅行業 (グランドハンドリング業)	旅行商品の企画販売のほか、地方空港のグランドハンドリング業務も行っているが、空港業務が雇用過剰の状況なので、グループ内企業への出向を考えたい。グループ企業とは言っても業種が全く異なり、これまで人的交流はないので産雇センターに仲介を依頼した。出向対象労働者から同意を得るとともに、全従業員に対し出向を活用することを説明した。ハローワークの助成金担当と産雇センターが同席して何度も説明してもらった。	電子部品製造業 (半導体部品の製造)	半導体部品の受託生産を行っており業績は堅調である一方で人手不足に窮している。ハローワークや産雇センターに求人を出しても充足できない。グループ内で雇用過剰となっている企業もあるので、出向を活用して人材確保をしたい。出向期間は12月。	1
事例4	宿泊業 (寺院の宿坊)	寺院の宿坊を運営しているが、冬場で予約が少ないことに加え、コロナ禍によるダメージが大きい。部屋室担当の従業員の雇用を守るために在籍型出向について産雇センターに相談したところ、他県ではあるが老舗の高級旅館を提案された。従業員の教育訓練にもなると考え本人に打診したところ了解を得た。	宿泊業 (老舗旅館)	冬季は特産のカニのシーズンであり3月まで予約が集中しているが、従業員の確保が例年以上に困難な状況。そのため、出向による受け入れを産雇センターに相談したところ、他県からの出向受入を打診された。出向対象者のための寮も準備するので受け入れたい。出向期間は3月。	1
事例5	旅行業	海外旅行需要が当分見込めないが、アフターコロナを見据えて従業員の雇用は維持したいので在籍型出向を活用したい。送り出しに当たっては、業務内容に親和性があり、現在の労働時間と休日・休暇、シフト勤務なしを前提に出向先を探してもらいたい。	コールセンター	出向元企業の旅行業が希望する諸条件を十分調整し受入れられることとなった。併せて、出向元企業の人事評価制度に基づき出向者に対する評価を依頼されたが、非常に優れた制度を運用しており、ぜひ自社でも同様の人事評価制度を導入したい。出向期間は12月。	13
事例6	クリーニング業	専門的なクリーニングを行っており全国からのニーズに対応しているが、コロナ禍に加え最近の原油高で経営環境は厳しい。高度な技術水準を有する従業員の雇用はぜひ維持したい。近隣地域で親和性があり新たな技術習得に役立つような企業への在籍型出向を活用できないか。	織物業	地域特産の織物製品のひとつとしてクオリティの高いカーテンなどを、デザイン、染色、縫製、検品し出荷している。出向を活用することは初めてだが、プレス機など類似の機器操作など親和性はあると思う。これを契機として出向元企業との協業による新分野展開も考えていきたい。出向期間は4か月。	1
事例7	宿泊業 (観光ホテル)	コロナの感染状況は減少しているものの、県外からの観光客がコロナ前の水準まで戻るまでには当分時間がかかりそう。特にレストラン部門の利用客が減少しているので、在籍型出向を活用して雇用を維持したい。産雇センターに相談したところ、複数の出向先候補企業を提案してもらった。	スポーツ施設提供業 (ゴルフ場)	県内の山間部でゴルフ場を運営している。コロナで県外からの利用客が大きく減少した反面、県内利用客が大きく増加しており人手が足りない。レストラン部門の責任者を採用したいが、山間部に所在しており求人を出しても採用できないので、出向受入により急場をしのぎたい。出向期間は6月。	1
事例8	鉄道業	コロナの影響で車両運行本数を減らしているため、車掌などの乗務員が過剰雇用となっている。産雇センターから介護福祉施設への出向の提案があり、社員から「手上げ方式」により希望者を募った。	老人福祉・介護事業	出向で受け入れる場合は最低でも1年を希望。鉄道業からの受け入れに先立って、急速、自治体と連携して介護職員初任者研修を1か月間みっちり実施し、7月から1年間受け入れることとなった。	6